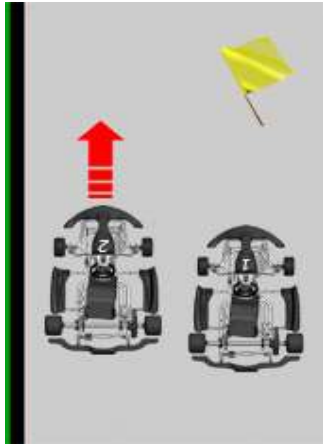
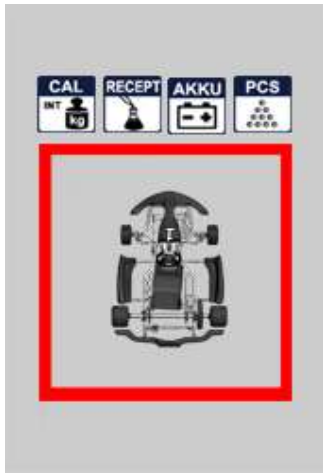
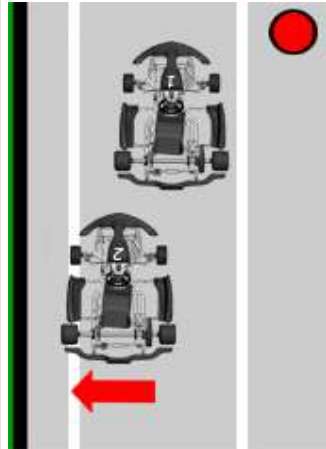
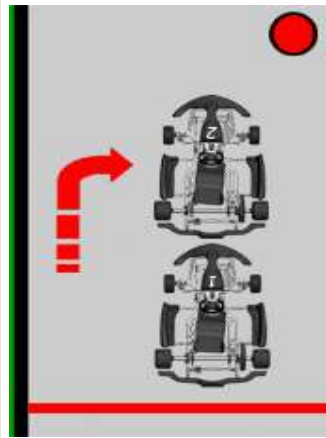
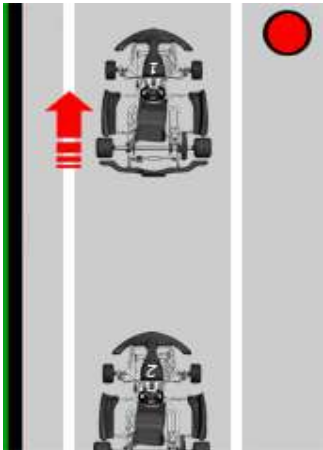
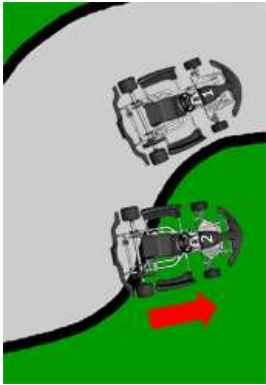


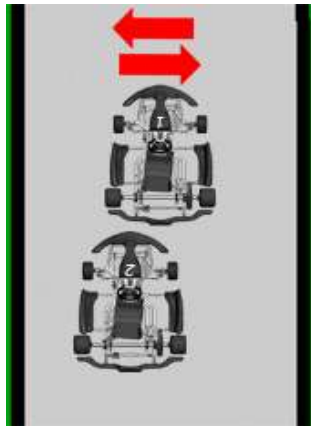
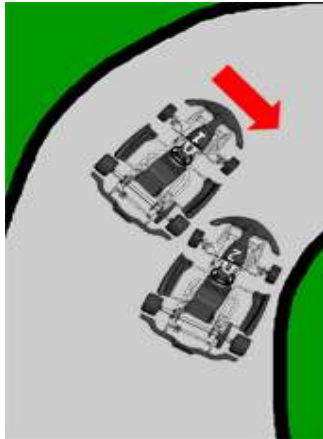
反則行為	解説	図解	ペナルティ判断
R01 フラッグ無視	コースオフィシャルや競技委員から提示された旗に従わないことをフラッグ無視とします。 これは旗の種類、従わなかった理由、利益を得たか否かにかかわらず適用されます。 注1)ドライバーはレース中、必ずドライバーサインを出さなくてはなりません。 一般的な違反は以下の通りです 1.黄旗区間での前車追い越しや減速せずに走行し安全確認を怠る行為 2.黄旗区間やその直前に、速度を落とさず前方のカートとのギャップをつめる行為 3.黄旗が出ようとしているコース状態にもかかわらず、追い抜きをかける行為 4.オレンジボール旗、黒旗、他の旗等の提示を無視し、レースを続ける行為 5.青旗の振動に対しラインを譲らない行為 6.白黒旗の提示を受けても、その警告行為を直さない場合 7.白地に赤×ボード無視（旗ではありませんが旗無視の対象とします） 8.チェッカー旗を受けたが安全なスピードまで落とさない場合や前車を追い越した場合 9.チェッカー旗を受けレース終了となったにもかかわらず、再度、コントロールラインを通過し チェッカー旗を2回受けた場合（ダブルチェッカー） 10.チェッカー旗を受けたあと減速せずにスピンやコースアウト等をし、レースの進行を遅らせた場合 11.その他 注1）黄旗提示に気がつかず、黄旗区間で追い越し行為をしようとした場合または追い越しをした後に同一周回においてドライバーサインを提示し、元のポジションに下がる行為の場合も当該ヒートペナルティとなります。 注2）黄旗区間で減速をせず、追い越し行為の他に危険走行をし、接触事故などの原因を発生させた場合、当該ヒート失格またはレース除外になる場合があります。 注3）イエローコーション開始の合図や黄旗、その他の指示旗や提示ボードを無視した場合や減速違反も対象です。 注4）イエローフラッグからグリーンフラッグ制導入の場合、グリーンフラッグ手前から追い越しや追い越しをかける行為の場合、イエロー無視と同様のペナルティ対象となります。		旗無視： 警告または旗の提示を無視しレースを継続した場合は失格 公式練習中のフラッグ無視はタイムトライアル成績に反映します 対象案件を審議し決定します 0.25～30秒加算、もしくは1周減算 または1～10ポジションダウン ベストタイム（1～3）成績の抹消のいずれかを選択します 黄旗区間での追い越しや追い越しをかける行為をして、元のポジションに下がる行為に対して 1ポジションダウン、または秒加算

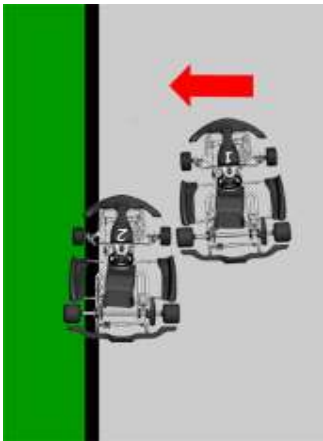
反則行為	解説	図解	ペナルティ判断
R02 白黒旗	1.ローリング隊列を乱すような行為には積極的に白黒旗が提示されます。 その対象者はスタート後の白黒旗と累積になることはありませんが、スタートやり直しの原因とスタートを切る直前の周のアンフェアな行為によってペナルティを受ける場合があります。 スタート後に白黒旗を受けるような行為を2回繰り返した場合、黒旗が提示され競技長の元に出頭し確認後に競技裁定となります。 2.危険な行為、事故を招くような行為には積極的に白黒旗が提示されます。 再度、その行為が繰り返された場合、白黒旗が累積2回となり黒旗が提示され、対象者は競技長の元に出頭し審議後に裁定となります。 注) 白黒旗を提示する前に、ペナルティボードで警告をする場合があります。 プッシングボード、幅寄せボード、その他をゼッケンと一緒に提示します。	注1) スタートを切る前の白黒旗は、スタート後のヒートに累積にカウントしません。 注2) 白黒旗は2つのヒートにまたがって累積することはありません。	白黒旗、1回目は警告 同一ヒート累積2回目はヒート失格の場合あり。
R03 走路妨害	公式練習やタイムトライアル中、自分の位置取りのため、走行ライン上でドライバーサインを出さず減速や加速行為、走行ライン交差を繰り返す危険な走行をし、後方からの衝突を招く行為に対し審議されます。 注) 急なレーンチェンジも対象になり審議されます		軽度⇒警告 タイムトライアル中の違反に対しては、成績に0.25～1秒加算または、ベストタイム（1～3）成績の抹消の場合もあり

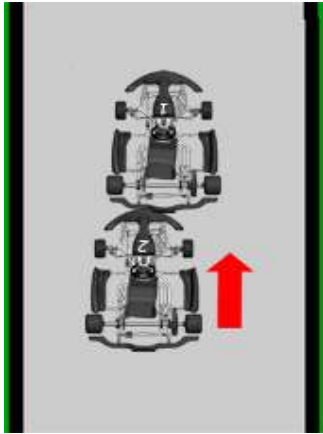
反則行為	解説	図解	ペナルティ判断
R04 車両違反 および 服装違反	車両規定に定められた全ての部品装着していなかった場合や脱落した場合、また、下記のような案件の場合を車両違反とします。レース前、レース中、レース後、発生する時期は問いません。同様に利益が有るか無いかも問いません。ヒート後の車検時の状態を判断の基準とします。 一般的な違反は以下のものです 1.規定重量不足や各ヒート後に車検を受けなかった場合、当該ヒートNGとなります 2.車両の改造や違反加工、間違った寸法や違反部品の使用等 3.規定外燃料の使用、指定外オイルの使用、クーラント使用、その他… 4.競技使用タイヤへの違反加工、薬品の塗布など 5.MOJOタイヤクラスは競技指定タイヤのローテーション違反の場合、当該ヒートNGとなります 6.エンジンやキャブ、その他の車両構成部品に指定されている部品、品番指定部品、指定寸法以外の組付け状態で、競技に参加し使用している場合 7.競技後の車検場にて、スタート時にはなかった不良やオレンジボール旗の対象になる不具合や装備品の脱落が発生し、車両を修復出来ない状態でレースを終えた場合 ※審議の場合あり 8.ドライバーの安全装備の不具合や脱落 9.吸気、排気装置のトラブルや脱落が発生してもレースを止めなかった場合		車両不具合、部品脱落、安全装備違反等は、基本ヒート失格または、成績に0.25～60秒加算 練習中の違反はタイムトライアル成績にタイム加算あり または、1～10ポジションダウンまたは、規則書に準じたヒート失格 ※吸気、排気装置のトラブルや脱落があり競技を止めた場合は競技DNF 安全上問題があると判断した場合はオレンジボール旗の提示もあり ※競技を止めない場合、黒旗にて競技裁定
R05 ローリング隊列違反 および ヒーティング行為	ローリング隊列のスピードを著しく乱す行為やローリング中の隊列を守れない走行、他車と接触しそうな激しいヒーティング行為やプッシング等によって競技進行を遅延させた場合。公式練習、タイムトライアル、その後の各ヒートに適用されます。 先頭の左右2台は隊列を守りスピードを整える義務があります。 PACE DOWNボードやPACE KEEPボードを確認しなくてはなりません。 この義務を怠った場合ペナルティの対象となります。 注1)ヒーティング行為のペナルティは2列の隊列を形成したあと、指定された箇所から先でヒーティング行為をした場合対象となります。2列になる前のウォームアップ走行中のヒーティング行為は認めますが、安全性確保が条件となり、他車の妨害や危険と判断される走行行為に対してはペナルティが課せられます。 注2)公式練習やタイムトライアル、イエローコーション中も対象です。		軽度⇒警告や白黒旗提示 悪質な場合 赤旗後に最後列へポジションダウン または、成績に、0.25～10秒加算 または、1～10ポジションダウン

反則行為	解説	図解	ペナルティ判断
R06 スタート隊列違反 (コリドーライン違反) 『誘導線の場合あり』 および スタートディレイの 赤旗起因	スタート合図が出る前、2 番のカートのように隊列から横に出て、コリドーラインからタイヤがはみ出しながら追い抜き行為を早く始めることをスタート隊列違反(コリドーライン違反)とします。 コリドーラインを超えた時点でペナルティとなり、超えた後にライン内に戻っても解消されません--- ※コリドーラインの右側でも左側でも違反は同じです。※ペースキープが厳守されます またスタートが切られるタイミングを計り、ポールポジションよりいち早く2 番手やその他の選手が加速を始めたり、前カートに追突しながらスタートする行為はペナルティとなります。 25mラインを超えポールポジションから加速を始めスタートします ※セカンドは前に出ないこと スタート後は、全車コリドーラインを超えて追い抜きのためスピードアップすることは認められます。 また、後方の隊列は2 5 mラインを越えなくてもスタート合図と同時に、コリドーラインを超え加速し追い抜きが認められます。※スタート前の危険回避として2 5 mライン通過後に、前方のカートが失速した場合(前々車との間隔が1台以上開く場合)や、前車との衝突を避けるためコリドーラインからはみ出す行為やメカトラブルで速度が上がらないカートを追い越す行為は認められます。 『赤旗起因』はスタート前のフォーメーションラップ走行中、単なるドライバーの運転ミスや車両トラブルによって競技を継続できないような原因を発生させ、赤旗起因をつくりスタートを遅延させた場合、その対象ドライバーは再スタートの際、最後尾（または最後列）に下がる場合があります。 また、対象ドライバーが複数の場合、基本的にグリッド順はゼッケンナンバー順とします。		軽度⇒警告や白黒旗提示 コリドーラインをタイヤ1本でも超えた場合 ⇒ 3秒加算～5秒加算 4輪以上がコリドーラインを超えた場合やコリドーラインに入る意思がないまま走行した場合 ⇒ 10秒加算 悪質な場合、5秒～10秒加算 またはヒート失格 または1～10ポジションダウン 赤旗起因車両は、その状況によって審議され、対象台数によってはアウト・インが入れ替わってスタートする場合もあります
R07 ポジション復帰禁止 エリアでの復帰	ローリング走行中、ポジション復帰禁止エリア(コース図に指定箇所表示あり)を示すラインを越えてから、2 番のカートのようにローリング中のカートを追抜き、自分のポジション復帰した場合。 ※ドライバーマナーとして元のポジションに戻る場合には、しっかり手を上げ、他車にアピールし安全に復帰することを心がけてください。強引に入り込んだり、隊列を大きく乱したり、接触事故を招いた場合、危険行為と判断されます。また、ポジションを空けない行為はペナルティの対象とします。また、前方のカートが車両トラブルで加速出来ないと判断した場合、その車両を抜いてもペナルティにはなりません。 【ローリングの隊列に大きく遅れた場合】 対象ドライバーに白地に赤X印のポジションボードとゼッケンナンバーを提示します。提示されたドライバーはローリングの最後尾へ付かなければなりません。 ミススタートによる再スタートの場合でも、ポジションを戻すことは出来ません。		基本ヒート失格 または、成績に1～10秒加算 または、1～10ポジションダウン

反則行為	解説	図解	ペナルティ判断
R08 ジャンプスタート および イエローコーション (ニュートラリゼーション) 解除後の再スタート 違反	下記項目をジャンプスタートとします。 1. スタートが切られる直前に1番のカートがアクセルを大きく踏みこみ1番のカートと2番のkartの間にカート1台分以上間隔が開くような行為や2番のkartが前車との間にカート1台以上の大きなギャップを空ける行為の場合 2. リタイア等によって前方のkartがいない場合の空席グリッドが確保されず、グリッド位置が前方につめられている場合 3. シグナルが消える前に自発的にスピードを上げスタートポジションを上げた場合 4. イエローコーション解除後、再開を指示するグリーンフラッグは、コントロールライン横のメインポストで振られます。競技再開後の追い越しは、コントロールライン通過後となり、ライン手前で追い越しをした場合、再スタート違反ペナルティとなります。 ※1番kartの行為によってスタートが出来ずもう1周となった場合でもジャンプスタートとみなし、レース終了後にペナルティとなります。		軽度⇒警告や白黒旗提示 悪質な場合ヒート失格 他の違反行為と重複した場合等はレース除外あり または、成績に、0.25～10秒加算 または、1～10ポジションダウン
R09 スタンディングスタート 時のジャンプスタート	スタンディングスタートの場合、スタート合図より早くスタートすることをジャンプスタート(フライングスタートとも言ふ)とします。 スタート合図のシグナルがブラックアウトする前に、スタートを始める行為に適用されます。 審議されレース後の成績に対しペナルティとなります。	映像判定とします	軽度⇒警告 または、成績に、0.25～10秒加算か1～10ポジションダウン
R10 ショートカット	2番のkartのようにコースから完全に外れ、走行距離が短くなった場所から再びコースに復帰することをショートカットとします。 ペナルティの判断 1. 2番のkartが順位を上げるか、その周回タイムが明らかに速かった場合 2. 1番のkartまたは、その他のkartが2番のkartが復帰することで被害を被った場合 3. 1番のkartまたは、その他のkartが2番のkartが復帰することで順位を下げたり、リタイアした場合 ※停止しているkartやトラブルで失速したkartとの接触を避ける場合はこの限りではありません必ずドライバーサインを出し、元のポジション付近に戻ってください。		軽度⇒警告や白黒旗提示 悪質な場合ヒート失格 他の違反行為と重複した場合等はレース除外あり または、成績に、0.25～10秒加算 または、1～10ポジションダウン

反則行為	解説	図解	ペナルティ判断
R11 ジグザグやブロック走行 および レーンチェンジ行為	1 番のカートのように直線部分でカートの幅以上に左右に蛇行することをジグザグ行為とします。 2 番のカートから 1 番のカートが離れている場合や 2 番のカートが追い抜くことが出来たとしても適用されます。 ペナルティの判断 1 .後方にあるカートの位置を確認し、わざと走行ラインをずらし蛇行することをジグザグ走行といい、故意に進路変更する行為は審議されます。 2 .ブロック走行行為により、競技が成り立たないと判断された場合に審議されます。 競技委員によって、スポーツマンシップに反する行為か否かをジャッジします。 3 .競技中のコーナー進入時や立ち上がり、直線で意図的に走行レーンを変え、後方カートの進路を妨害する走行を一般的にレーンチェンジと言い、レース中の悪質な走路妨害をブロック行為として審議されます。 ※イエローコーション中も適用されます。		軽度⇒警告や白黒旗提示 悪質な場合ヒート失格 他の違反行為と重複した場合等はレース除外あり または、成績に、0.25～10秒加算 または、1～10ポジションダウン
R12 カットイン コーナリング時の 走路妨害	1 番のカートが 2 番のカートの進路を妨害するようにコーナー内側に進路を変更することをカットインとします。これは双方のカートが接触したか否かは関係ありません。 2 番のカートが 1 番のカートの少なくとも 1 / 3 以上(2 番の前輪が 1 番の後輪より前)の位置にいた場合に判断されます。 ペナルティの判断 1 番のカートがカットインの行為をした場合 2 番のカートが順位を落とすか、またはリタイアした場合 2 番のカートがダメージを受け、同一ラップ中に順位を落とすかリタイアした場合 ※ 1 番のカートが 2 番のカートの走行ラインを残し走行する場合はカットインと判断されません。 ただし、2 番のカートが減速せず無理な突っ込みをした場合は審議対象です。		軽度⇒警告や白黒旗提示 悪質な場合ヒート失格 他の違反行為と重複した場合等はレース除外あり または、成績に、0.25～10秒加算 または、1～10ポジションダウン

反則行為	解説	図解	ペナルティ判断
R13 エッジイン 無理な突っ込み	2 番のカートが走行ラインに十分なスペースがないのに、1 番のカートの内側に入って強引に抜きにいくことをエッジインとします。またスピードを調整することなく、車両をコントロール出来ないような速度で突っ込む場合は悪質とみなし重いペナルティとなります。 例 1 : スタート時の混雑からの無理やりなライン取り、強引な追抜きの場合など 例 2 : 適正な減速をすることなく、無理な突っ込みをし、他車と接触する行為 ※ 順位変動があれば審議にて判断します 2 番のカートの多くの部分が 1 番のカートのイン側にいる場合、または 2 番のカートが接触を回避するために部分的にコース外にいる場合は問題ありません。 ペナルティの判断 2 番のカートがエッジインの行為をした場合 2 番のカートが順位を上げた場合 1 番のカートが順位を落とすか、またはリタイアした場合 1 番のカートがダメージを受け、同一ラップ中に順位を落とすか、リタイアした場合等		軽度⇒警告や白黒旗提示 または、ゼッケンとエッジインボード提示 悪質な場合ヒート失格 他の違反行為と重複した場合等はレース除外あり または、成績に、0.25～10秒加算 または、1～10ポジションダウン
R14 プッシュアウト 幅寄せ	1 番のカートがラインを変更して 2 番のkartを完全または部分的にコース外に追いやることをプッシュアウトおよび幅寄せとします。これは双方のカートが接触したか否かは関係ありません。 2 番のカートが 1 番のカートの少なくとも 1 / 3 以上 (2 番の前輪が 1 番の後輪より前) の位置にいた場合に判断されます。 ペナルティの判断 1 番のカートがプッシュアウトの行為をした場合 1 番のカートが順位を上げたとき 2 番のカートが順位を落とすか、またはリタイアした場合 2 番のカートがダメージを受け同一ラップ中に順位を落とすか、またはリタイアした場合 1 番のカートが危険行為と判断された場合 ※ 1 番のカートが 2 番のカートの走行ライン(車体1台分が基準)を残し走行する場合はプッシュアウトと判断されません。		軽度⇒警告や白黒旗提示 または、ゼッケンと幅寄せボード提示 悪質な場合ヒート失格 他の違反行為と重複した場合等はレース除外あり または、成績に、0.25～10秒加算 または、1～10ポジションダウン

反則行為	解説	図解	ペナルティ判断
R15 プッシング 後方からの接触	2 番のカーツのフロント部分が 1 番のカーツのリア部分に接触することをプッシングとします。 また、ストレート走行中やコーナリング中に前車を押し出す行為に関しても同様とします。 下記「ペナルティの判断」を考慮した結果、2 番のカーツが利益を得ない場合でも危険行為と判断された場合はペナルティの対象となります。 <対象となりやすいエリア> コーナーへの進入区間、旋回区間などの後方からの接触が危険な箇所 ペナルティの判断 2 番のカーツがプッシングの行為をした場合 2 番のカーツが順位を上げた場合 1 番のカーツが順位を落とすか、またはリタイアした場合 1 番のカーツがダメージを受け同一周回中に順位を落とすかリタイアした場合 2 番のカーツが危険行為と判断された場合 注 1) ローリング走行時の低速走行中すべて、タイムトライアル時もすべて対象です。 注 2) 1 番のカーツが失速などによって起因した後部からの接触はプッシングと判断しない場合があります。		軽度⇒警告や白黒旗提示 または、ゼッケンとプッシングボード提示 悪質な場合ヒート失格 他の違反行為と重複した場合等は レース除外あり または、成績に、0.25～10秒加算 または、1～10ポジションダウン
R16 トラックリミット 4 輪脱輪走行	コース両脇に引かれたホワイトラインから、4 輪をはみ出して走行する行為を走路外走行とし、トラックリミットとして判定いたします。 ※指定されたエリアに限定されます 1. 走路外走行によりタイムを上げる行為 2. 走路外走行によって順位を上げる行為 いずれも映像判定によって審議されます。 3. 走路外走行境界の目印（三角コーン等）に接触したり、跳ね飛ばしたりする行為 いずれも映像判定によって審議されます。 ※他車との接触や安全を考慮し、止むを得ず走路外に出た場合は対象となりません。		1. タイムトライアル中の違反に対して、 基本 1 秒加算 程度によってはベストタイム（1～3） 成績の抹消の場合もあり 2. ヒート中、コース外を走行した場合、 1 回目は警告 3. 同一日に 2 回目のコース外走行を した場合、成績に対して 5 秒加算

反則行為	解説	図解	ペナルティ判断
R17 危険行為	下記項目を危険行為とします。 - 減速をせず無理な進入速度で走行し多重クラッシュを招く行為 ※順位変動問わず - 走行ラインを残さず危険なブロックによって相手をつぶす行為 - コース上に停止してしまいその後の対処に関してコースオフィシャルの指示に従わない場合 - 停止後にコース復帰する場合、後続車がいるにも関わらずドライバーサインも出さずに後続車通過前に再スタートした場合 - 事故停止カートやコースアウトしたカートを放置し障害物とさせる行為 - コース上から競技中にコースを横断したり、他者に物を投げる行為 - コースを逆走し事故を招く行為		軽度⇒警告や白黒旗提示 悪質な場合ヒート失格 他の違反行為と重複した場合等はレース除外あり または、成績に、0.25～10秒加算 または、1～10ポジションダウン
R18 ピットエリア違反 および ピットロード違反	下記項目をピットエリア、ピットロードでの違反行為とします。 - ピットエリアに入るため、ピットロードを走行中に減速しなかった場合、ピットロード徐行違反と判断されます - ピットエリアに向かったが、エンジン停止をせずにコースに復帰した場合、ピットスルー危険行為と判断されます - 指定ピットエリア外で作業したり、危険物を持ち込んだり、競技委員の注意を無視した行為、サインエリア外でのドライバー合図など、多くの場合がピットエリア違反行為と判断されます - ピットエリアからの再スタート時、押しがけサポート区間を過ぎても登録ピットクルーがサポートを継続した場合		軽度⇒警告や白黒旗提示 悪質な場合ヒート失格 他の違反行為と重複した場合等はレース除外あり または、成績に、0.25～10秒加算 または、1～10ポジションダウン
R19 車載カメラに関する違反行為	- 申請用紙を提出せず取り付け - 申請用紙を提出したが指定外箇所に取り付け - 申請用紙を提出した後、カメラを取り外したが車検長に申告をしなかった場合 - 接触事故等によってカメラ脱落した場合は審議対象		基本ヒート失格 ※警告の場合あり

反則行為	解説	図解	ペナルティ判断
R20 ダミーグリッド	下記項目の場合、ダミーグリッド違反行為とします。 1.ダミーグリッドおよび本コース上でスタートを待つ間、工具を用いた車両整備を行った場合 ただし、日よけ行為は可。 注) エアーゲージ使用は可。 エアーを送る機能器具使用は不可 2.ダミーグリッドに入ったあと、競技委員の指示を無視し不正と思われるような行為をメカニックが単独で行った場合 3.指定した時間内にダミーグリッドに入らなかった場合 4.赤旗中断後、競技委員から指示が出る前に工具を用いた車両整備を行った場合やケミカル用品を使用したり、給油を行った場合 5.ダミーグリッドからのスタート時、押しがけサポート区間を過ぎても登録ピットクルーがサポートを継続した場合	左記事項は、登録メカニックが行った行為でも、ドライバーに対しペナルティが課せられます。 また、メカニック本人に罰金などの裁定を行う場合があります※この時はドライバーペナルティは対象外です	基本ヒート失格 または、成績に、0.25～10秒加算 または、1～10ポジションダウンの場合もあり 他の違反行為と重複した場合等はレース除外あり ※メカニック罰金の場合、金額はエントリーフィー同額程度
R21 パドック、ピットでの 暖気運転 エンジンから吹かし	下記項目をパドック・ピット内で行なった場合、違反行為とします。 1.パドック内、ピット内や指定外の場所で暖気運転やエンジンから吹かしを行なった場合違反と判断されます 2.ドライバー、ピットクルー、メカニック、参加選手の関係者等、誰でも違反行為をすれば、対象になる参加ドライバーにペナルティが与えられる場合があります 3.違反行為が公式練習前に発覚した場合、次ヒートにペナルティが適用されます ※次ヒートとはタイムトライアルの成績が対象です		軽度⇒警告 悪質な場合ヒート失格 他の違反行為と重複した場合等はレース除外ありまたは、成績に、0.25～10秒加算 公式練習中に発生した違反行為の場合は、タイムトライアルの成績にタイム加算されます
R22 フロントフェアリング ペナルティ	指定品番装着のフロントフェアリングが、接触やその他の理由によって正規な位置よりずれた場合、理由にかかわらず規定のタイム加算ペナルティとなります。 また、起因の内容によっては追加のタイム加算ペナルティが入ります。 1.フェアリング本体への加工、改造などもペナルティ対象です(車検長判断となります) 2.走行中のフェアリング修復、車検待ちの間にフェアリング修復作業発覚はレース除外とします。 詳細に関しては、特別規則書や公式通知を参照してください。		1.タイムトライアル中の違反に対しては、成績に0.25～1秒加算または、ベストタイム（1～3）成績の抹消 2.通常違反に対し成績に5秒加算 3.追加違反に対し成績に1秒～10秒加算 4.当該ヒート失格の場合や、左記2の場合、レース除外

反則行為	解説	図解	ペナルティ判断
R23 その他の競技違反	1.公式練習に参加する意思がなかった場合、当該レース除外とします 2.競技委員に申告せず、無断で計測装置やエンジンを変更した場合 3.ピット・パドックで火気を扱ったり、喫煙した場合 ※基本、火器の使用は禁止ですが、主催者に確認し認められる暖房器具の場合は問題ありません。喫煙場所以外、特にパドックでの歩きタバコや整備中のくわえタバコが発覚した場合、その対象ドライバー、ピットクルー、メカニックに1回目は警告、2度目の行為が発覚した場合はペナルティが入ります。 4.ドライバーズブリーフィング(ミーティング)を不参加した場合は罰金 5.競技中、許可なく給油した場合「ダミーグリッド、ピットエリア、他」 6.タイヤを器具や暖房機によって故意に温める行為 7.チームやドライバー間で、順位を故意にコントロールする悪質な行為 8.レース本規則や追加・新規公式規則に関する事項を守らなかった場合 および、公式通知に関する事項を守らなかった場合		軽度⇒警告 悪質な場合は当該ヒート失格やレース除外および競技施設からの退去指示 または、成績に、0.25～10秒加算 または、1～10ポジションダウン ※罰金の場合、エントリーフィー同額程度 レース中に許可なく給油した場合、当該ヒートの出走を認めない、または当該ヒート失格 タイヤを故意に温めた場合、 1.公式練習前⇒タイムトライアルの成績抹消 2.各ヒート前⇒当該ヒートの出走を認めない
R24 ドライバーモラル 暴力行為等	1.ドライバーサインを出さない場合 2.競技役員、コース委員・オフィシャルからの指示を無視した場合 3.走行中に、競技相手を挑発したり威嚇する行為をした場合 4.競技会場での言葉による脅しや侮辱、中傷、威圧、暴力行為をした場合 5.パドックでの常識外の場所取りや禁止区画への車輛の乗り入れ等 6.競技の裁定や運営に対し、理由も聞かず競技関係者に怒鳴り込んできたり、威圧したり、根拠のないクレームを言ったり、暴言を吐くドライバーやエントラント、メカニックの行為 7.競技規則を読まない、理解しないで競技委員にクレームを入れる行為 8.工具やケミカル用品を持って（またはカートに搭載したまま）走行した場合 9.他のチームブース（テント等）に許可なく立ち入る行為や盗撮、盗難に属する行為		軽度⇒警告 悪質な場合は当該ヒート失格やレース除外および競技施設からの退去指示 または、成績に、0.25～10秒加算 または、1～10ポジションダウン

反則行為	解説	図解	ペナルティ判断
抗議	競技判定に関する抗議は、ヒート終了後 30 分以内までとします		抗議料 ￥22,000-
R1からR24までのペナルティジャッジは目安ですので、記載されていない行為でも大会競技審査委員やスチュワード・ジャッジによる審議の判定によりペナルティとなる場合があります。 また、競技役員やレース大会の格式によって表記のペナルティとは違う判定の場合もあります。 【 判定は複数名の競技委員の審議によって決定し、リザルトに反映されます 】 ※ 1.レース競技状況によりペナルティの判定が遅れ、ヒート終了直後にリザルトを発表出来ない場合があります。 ※ 2.暫定結果から正式結果を決定する際、ペナルティの判定等によって成績が変動する場合があります。 ※ 3.大会に参加する選手は、判定を受けたペナルティに関し真摯に受け止めなくてはなりません。 ペナルティーカタログ作成の主旨 競技の安全と参加者の信頼を得る運営進行を最優先と考え、ドライバー・エントラント、主催者・オフィシャルすべてがスポーツマンシップを持ち、本大会へ挑む事がポリシーと考えています。大会に関連する参加者すべてのマナー向上と安全で公平なレース運営を目指します。			